

令和元年度（2019年度）NGO・外務省定期協議会

「全体会議」

議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

令和元年度（2019年度）NGO・外務省定期協議会
「全体会議」
議事次第

日 時：令和元年6月5日（水）13:57～16:05

場 所：外務省南国際大会議室893号室

1. 冒頭挨拶

2. 議題

- （1）平成30年度定期協議会振り返りと令和元年度定期協議会の重点協議事項
- （2）今年度の開発協力の取組みについて

3. 閉会挨拶

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、本日御出席の御連絡をいただいている皆様にお集まりいただいておりますので、若干時間前ではございますが、これより、令和元年度NGO・外務省定期協議会「全体会議」を始めさせていただきます。

私、外務省国際協力局民間援助連携室の田原と申します。NGO側の塩畑さんとともに今日の司会をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに3点御連絡させていただきます。

本日の議事録は逐語で作成いたします。追って外務省のホームページに掲載されますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

2番目、発言者におかれましては、最初に御所属とお名前を御紹介いただいた上で御発言をお願いいたします。

最後に、御発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、外務省側より阿部俊子外務副大臣に御臨席をいただいております。まず冒頭、阿部副大臣より御挨拶をいただきたいと思います。副大臣、よろしくお願いいたします。

◎阿部外務副大臣

皆さん、こんにちは。御紹介いただきました、外務副大臣をさせていただきます。阿部俊子でございます。座らせていただきまして、御挨拶させていただきます。

本日は、全体会議に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。政府のみならず、NGO、また民間企業、国際機関、さまざまなステークホルダーとの効果的な連携がますます重要になっていると感じております。NGOと政府とが定期的かつ継続的に忌憚のない意見交換を行う本協議会の枠組み、極めて重要でございます。実際に現場を訪問して、現地でさまざまな立場の関係者からお話を伺うことが非常に重要であるということを改めて実感させていただいているところでございます。

よりよいODA、政策の実現に向けて、NGOの皆様と率直な意見交換を行う中で、双方の意見が一致しないことがございまして、お互いの立場を尊重しながら議論を継続していくことが大切だと思っております。

日本NGO連携無償資金協力における一般管理費、これまでの5%から最大15%に引き上げることが実現されました。NGOの組織基盤が強化されて、今後のさらなる活躍につながりまして、NGOと政府のつながりがより強固なものになることが私どもの期待でございます。

ぜひとも本日の会議が有意義なものになりますよう御祈念申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

阿部副大臣、どうもありがとうございました。

それでは、議題に移らせていただきます。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

それでは、平成30年度定期協議会の振り返りと令和元年度定期協議会の重点協議事項に移りたいと思います。

まず、ODA政策協議会のほうから冒頭説明をお願いいただけますでしょうか。

●加藤（市民社会スペースNGOアクションネットワーク（NANCiS） コーディネーター）

市民社会スペースNGOアクションネットワーク（NANCiS）のコーディネーターをしております加藤良太と申します。同時に、本協議会のODA政策協議会のNGO側のコーディネーターをしております。NANCiSというのはちょっと長ったらしい名前ですが、恐縮なのですが、JANICさんを初め全国のネットワークNGOが作っているネットワークNGOという位置づけでございまして、国内外の昨今の市民社会スペースと呼ばれる課題に向けて、全国の国際協力NGOで取り組んでいくということのために作られました団体となっております。

それでは、昨年度の振り返り及び今年度、NGO側としてODA政策協議会で取り組みたいことについて御説明をさせていただきたいと思います。

1ページ目から4ページ目までをごらんいただければと思います。まず1ページ目に、2018年度のODA政策協議会の議題一覧がございます。一々御説明はいたしませんけれども、ODA開発協力大綱、その後どのように進められているかといったことへのモニタリングから、ODA予算といった、ODAあるいは開発協力に係る政策の問題、あるいはSDGsとのかかわり、あるいは個別のプロジェクト、例えばプロサバンナ事業等々、こうしたODA政策に係る本来に川上から川下まで、かなりいろいろな分野にわたってNGO側、外務省側双方の関心を持ち寄って議論がなされたと考えております。

次に2枚目に進ませていただきたいと思います。成果と課題ということで、まず成果でございまして、4点挙げさせていただきました。冒頭、1)、2)、3)の3点なのですが、これは本当に外務省側の御努力に感謝を申し上げたいと思っております。政策協議が非常に実質化をしていくために必要な議題の部分、資料の部分、またデータ、こういった議題をこういったタイミングで協議していくことができるのだろうか。こうした点について外務省側から適切な時期に資料、データをお出しいただいたり、この議題をこういった時期に話し合ってはというようなことでNGO側ともいろいろな形で御相談あるいはアドバイスをいただくような形で、より円滑なODA政策協議会、実のあるODA政策協議会の協議ができたと思っておりますので、これは改めて感謝を申し上げたいと思います。

4点目、地方開催なのですが、これに関してはNGO側がホスト役になる回に東京以外の地域でODA政策協議会を開催することなのですが、2018年度は首都圏ではあるのですが、横浜の地域でJICA横浜さんを会場にさせていただきました。同じ首都圏といっても、やはり横浜というのは非常に国際的な意味で歴史のある都市でもありまして、非常に地域に根差した形で国際協力活動をしているNGOの皆さんが多く御参加いただき、貴重な御意見を出していただきました。

また、JICA横浜の皆さんには会場提供だけではなくて、それ以上にいろいろな形でこの協議会の開催、NGO側がホストするということに関して御協力いただいたということで、改

めまして、横浜のNGOの皆さん、また、JICA及びJICA横浜の皆さんに厚く御礼を申し上げます。

以上、成果でございます。

次の紙です。課題になりますけれども、こちらは3点ほど挙げさせていただいておりますが、これは去年の定期協議会を進める中でいろいろな形で出てきた途上での課題ということです。それぞれに関して深くは申し上げます。ただ、NGO側の課題意識としては、やはりODA政策協議会の場で協議をしたことを協議だけに終わらせるのではなく、その後にいかに成果として、果実として、NGO、外務省双方がそれを手にすることができるか。その道筋というのをNGO側も含めて相当努力をしていく必要があるのではないかということを感じては思った次第であります。また、NGO側はなかなか組織体制等々で脆弱な部分があり、こういった形でODA政策協議会を円滑に進めていくのかという点で課題があらうと考えております。

最後でございます。2019年度に向けたNGO側としてこの部分で頑張っていきたいというところについて、大きく3つ挙げさせていただきました。まず1つは、NGO側の大きな関心、ODA政策協議会での関心ですけれども、やはりODA・開発協力に係る政策、方針、この部分の内容面、あるいはこの政策の枠組みはどのようなようになっていくのか。一般の皆さんへのアカウンタビリティがどのようなようになっていくのか。あるいは予算、動向、そういったものに対して引き続き関心を持って取り組みたいと思っております。

(2) ですけれども、市民社会の自由な言論・活動スペースの擁護について。これはまさに市民社会スペースと私たちが呼んでいるものなのですけれども、これに関しては、SDGsの達成にも重要な部分だととらまえておりまして、引き続き取り組んでまいりたい。

(3) として、これは当然でございますけれども、ODA政策協議会の運営及び協議のさらなる充実ということで、これも努力をしていきたいと思っております。

最後、2019年度のNGO側の運営体制なのですが、現任5名のコーディネーターのうち1名、谷山博史さんが18年度をもって退任されるということで、今日閉会の際に御挨拶をいただくことになっております。4名留任で、現在公募をしておりますので、また新たな者がこれにプラスをして加わってくるというような体制で進むことになろうかと思っております。

以上、私どもODA政策協議会からの御報告でした。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

加藤さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、連携推進委員会のほうからの報告と説明をお願いします。今西さん、よろしくお願いします。

●今西（国際協力NGOセンター 連携推進委員）

JANICからの連携推進委員であります今西です。所属はワールド・ビジョン・ジャパンでございます。

それでは、私のほうから、まず簡単に連携推進委員会としての昨年の成果、次に、今年

度の活動方針について御説明したいと思います。この後の意見交換のところで重点項目についてはそれぞれ担当の委員からもう少し深い話がありますので、私のほうからは簡単な御報告とさせていただきたいと思います。

先ほどの政策協議会の報告書の4ページの後にページ数がついていないのですけれども、「連携推進委員会 NGO側振り返り 要約」という1枚の紙がありますので、そちらをごらんください。先ほど冒頭、阿部副大臣のほうからN連の一般管理費の拡充の話がございましたけれども、もちろんこれはNGOにとってはかなり長年の要望でございましたので、これについては非常に大きな成果であったと思いますが、そこに至るまでのよりもっと大きな成果として私が強調したいのは、要約に書いてある1) と2) のところだと考えております。

まず最初に、NGO側の連携推進委員が昨年度は10名ございました。各地方のネットワークからの委員も含めてさまざまなネットワークあるいはNGOから成る委員が、2番目にある全国86団体の意見を集約しつつ、日本全国のNGOの声を届ける活動をしてきたというのが非常に大きかったのではないかと考えております。

それから、2) に外務省（民間援助連携室）とのさらなる対話促進と書かせていただきましたけれども、本当に一昨年より「信頼に基づく率直な意見交換、対話、協議、その結果としての制度改定」ということで、先ほどの話にもありましたけれども、お互いに意見の相異があった場合にも理解しながら、どのように前に進めていくかということを非常に考えながら活動を進めさせていただけたのではないかと考えております。この2つがあってこそ、先ほど言いました一般管理費の15%拡充の達成ということにもつながったのではないかと考えております。

そして、具体的な成果としてここに①から⑤までの項目を挙げさせていただきました。最初に、先ほど申しました86団体からの意見集約、アンケート調査を通じて、NGOの抜本的強化の10項目を提案させていただきました。また、NGO連携無償資金協力（N連）については、一般管理費だけではなくて、アンケートに基づくNGOからの100項目に上る提案を行いまして、タスクフォースを通じていろいろな議論をさせていただき、その成果が今年度の手引きの改訂にも反映されたのではないかと考えております。

3番目のNGO環境整備支援事業（N環）のほうですけれども、これもタスクフォースでいろいろな議論させていただきました。その成果として、今年度から国内研修も対象になりました。ただ、課題のところに挙げさせていただいていますように、少し予算面で厳しい状況になってきておりますので、これは今後も議論させていただけたらなと考えております。

安全対策強化につきましては、NGO側として能力向上に引き続き取り組んでいますけれども、一部のこれまで渡航できなかった国にも渡航できるようになるなど、外務省との対話に一定の進展があったと考えております。

また、5番目の国際機関との連携についても議論を進めさせていただいておりまして、これは今年度も継続して、前進していけるのではないかと考えております。

今年度の活動方針については、引き続きこれらの5項目に加えまして、一番下の活動方針

の6) にございますように、NGOとODAの連携に関する中期計画というものがございまして、今年度、この6月で丸4年がたとうとしております。これは残り1年ですので、これの目標達成とその成果、課題の検証というものを今進めようとしておりますので、これをしっかりやっていきたいと考えておりますし、7) に書かせていただいたNGO-JICA協議会との連携促進も課題と考えております。

ここ1年間の連携推進委員会では、テーマとしては同じようなことで徐々に対話、協議、成果としてつながってきておりますので、今年度も昨年度に引き続き対話を進めながら、協議させていただきながら、より前に進む成果が上がっていけばなと思っております。

最後に、次の詳しい活動成果と方針の4ページのところに、参考までですけれども、どのぐらい民間援助連携室の皆さんを中心にNGO側と外務省側で対話をしてきたか、協議させていただいたかというリストといいますか、表がございまして、見ていただきたいと思います。

さらに1枚めくっていただいて6ページのほうに、今年度の連携推進委員の名前を挙げさせていただきました。昨年度、10名だったのですけれども、今年度1名の方が退任されたので、今年度は9名という体制で連携推進委員として引き続き協同の活動を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

ありがとうございました。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、続きまして、外務省側より発言をお願いしたいと思います。

梨田国際協力局長、お願いいたします。

○梨田（外務省 国際協力局 局長）

国際協力局長の梨田です。今日はお集まりいただき、どうもありがとうございます。

今の御報告、御意見を賜り、中には例えば議題、資料等について前向きな御評価をいただいたこと、感謝申し上げます。一方で、まだまだ課題があるということも事実だと思いますので、本年度のプロセスの中でまたそれは改善を一步一步積み上げていきたいと思っております。

私どもの局の仕事、そして予算の中で、NGO関連の占める比重というものは飛躍的に増大しました。これはある意味、河野外務大臣、そして阿部副大臣をはじめとする政務のリーダーシップによるところが大きいものと思っております。予算も本年度予算は、NGO関連の無償につきましては大体70から95億円とかなりの割合で増大しました。そもそも無償資金協力予算が2桁億円伸びるというのはかなり久しぶりのことでございまして、近年はずっと微増を続けておりましたけれども、大体1桁億円というものが大半でしたが、2桁億円伸びたというのは久々のことでございます。その中でも、その伸びた分の大半をNGOに振り分けているというのが事実でございます。

一般管理費の問題もございました。これも河野大臣自らが最後の麻生財務大臣との予算折衝の重点項目にこれを入れられた。本来、一般管理費の問題は予算折衝の該当するものではなかったにもかかわらず、麻生大臣に直接陳情されて、そこから役所仕事としては早いほうだと私は思いますけれども、昨年度内に決着を見た。3か月で財務省との折衝も終わり、最大15%を実現できたということを喜ばしく思っております。

一方で、この15%管理費というのは、御説明差し上げたと思いますけれども、ぜひ各団体の足腰の強化に繋がるものとしての一般管理費の強化でございますので、何卒強靱な団体に向けてこの一般管理費を御活用いただきたいと思います。

一昨日、月曜日に河野大臣は母校の慶應義塾大学で「河野太郎、ODAを語る」というタイトルで講演をされました。一両日中に外務省のホームページにアップされ、YouTubeにも出ます。ぜひ動画でご覧下さい。河野大臣の自らのお言葉でODAを語っておられます。その中で3回ぐらい、現下の財政事情の中、ODA予算は伸びないと断言されております。私ども事務方としては、もちろん意見は大臣とは異なります。伸ばしたいとは思っておりますが、大臣は客観的情勢から伸ばすのは難しいということをおっしゃっている。そういう中で、やはり援助の目的、大臣の言葉を借りれば「結果にコミット」。「結果にコミット」というのは、税金を使って何を達成しようとするのか、何を目標としているのか。これを明らかにせずして援助すべきでないというのが大臣の強い御指示でございます。例えば、何人の難民を救う、何人の子供を学校に行かせる、そういった類いの目標値でございます。何万枚の母子手帳を配るではなくて、母子手帳を配ったことによって何を達成しようとするのか。これが大臣の御指示であります。

もちろん我々もODAの説明責任ということは今に始まったことではなく、一つ一つのプロジェクトも含めてその援助効果というものは、これまで以上に意を用いて対外説明をしてきたところでございますけれども、この先一層その大臣の御指示を踏まえて、わかりやすく、理解を得られるように説明していく。そういうことを通じて、先ほどのような厳しい財政事情にもかかわらず、ODA予算をしっかりと確保していくという道が開けるものではないかと私は信じております。

あとは援助の多様な担い手。その中でももちろん皆様との連携というのが重要な一角を占める。この連携推進委員会の資料の中にも書いてありましたが、例えば国際機関とNGOとの連携というのももちろんその中に含まれます。私どもは国際機関の関係者に会う時、日本のNGOとの連携をよろしくというのは、ほぼほぼどの機関にも最近発言しているというような状況で、ますます多様な担い手が連携し、協力してこの支援を行っていくという姿を作り、そのために我々としてもできる限りの御支援をしていきたいと思っております。

私からの発言は以上でございます。ありがとうございました。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

梨田局長、ありがとうございました。

それでは、引き続き、国際協力局、紀谷参事官・NGO担当大使からお願いいたします。

○紀谷（外務省 国際協力局 参事官）

大きな点は阿部副大臣と梨田局長からお話ございましたので、私のほうからは、1年間を通じてODA政策協議会、連携推進委員会の両方の会議に出て、今のお話を伺っての感想プラスこれから来年といいますか、今年に向けての決意を申し上げたいと思います。

ODA政策協議会については、大きな進展があったという評価をいただきましてうれしく思っています。他方で、御指摘いただいた協議の内実化と政策への反映、これもやりたいというお話がございました。私も同感です。

多くの議題についてやりとりをした中で、大事だと思いますのは、今、梨田局長からもお話があり、大臣からも御指摘があった、厳しい財政状況の中でODAが国民の理解を得られるのかという点だと思います。その意味で、このODA政策協議会は、市民社会として今のODAの使い方はここがおかしいのではないかという疑問を率直にお教えいただいて、我々は、理解いただいていないところはしっかりと説明をし、問題があればそれを正していく。そのための貴重な場だと感じています。例えばアジア健康構想、これはもともとアジアで高齢化が進んでいるという課題があるけれども、そこにビジネスで対処する。そもそも高齢化がどこまで進んでいるのかと、本当にそうなのかと、ビジネスが出てくると、それは企業を支援するだけで、草の根のニーズに合わないのではないかという率直な疑問をいただきました。それに対して私のほうから、それは実際にタイですとかベトナムで本当に高齢化の問題があって、なおかつ企業が入ったほうが、日本のいろいろな企業も含めたステークホルダーの力を生かしながら持続可能な形で相手のためになるという点を御説明しました。

こういう問題についてODA政策協議会で理解を深めていくというのは大変意義あることだと思いますし、このような疑問に思われる点を率直にお教えいただいて、市民社会としてサポートできるODAにして、それを市民社会としてもぜひサポートいただきたいと思っています。

次に、連携推進委員会については、これはまさに先ほどもお話がありましたとおり、最大15%への一般管理費増という、最優先で提言いただいた点について昨年度内に財務省と決着をつけることができたということで、進展が得られたと我々も感じております。

その上で、今後の課題は、私自身感じておりますのは、挙げていただいた点は全てだと思いますけれども、その中でも国際機関との連携については提言をいただいて、昨年度の最後の会議の場で外務省側から、具体的にこういう国について、こういうNGOがあるけれども、どうやって国際機関、NGO、そして政府が連携をして存在感を高め、インパクトを高めていくべきかということについて話し合いが始まったところです。これからぜひ、いろいろ制約があると思いますし、業務をこなすだけでお互い大変な面があるかもしれませんが、やはり国ごとに膝を突き合わせて、大使館あるいはJICA事務所とも情報を共有する形でやっていかないと、連携というのは進まないと思いますので、ぜひ今年度もしっかりと具体的な成果が目に見える形で進むように、それによって現地からも評価され、国民

からも理解され、皆さんも仕事をやりやすいように、具体的な改善に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

紀谷参事官、どうもありがとうございました。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

それでは、続きまして、ODA政策協議会に関する意見交換ということで、政策協議会のほうからお願いできますでしょうか。

谷山さん、お願いします。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

JANICの谷山と申します。政策協議会のコーディネーターをしております。

阿部副大臣から紀谷参事官、梨田局長が政策協議会の振り返りに関して成果の部分、課題の部分を私たちと同じ目線で見ただけだという感触を持ちまして、とても安心しております。具体的に課題に対してどう解決していくのかということのサイクルが昨年度、18年度の成果につながったと思っています。17年度に課題であったものを18年度の6月の全体会議で提起して、それを去年1年間かけて解決してきた。そういうサイクルが実現した例だと思っています。

今回の振り返りで掲げました協議の内実化と政策への反映ということに関しては、引き続き議論をしていきたいと思っていますけれども、これだけ重要な機会でも政策に関する議論をできる場があり、それが具体的な形を生まないというのはどうしてももったいない。ただ、この協議会だけで議論することは不可能であろうということは前々から外務省、NGO側で考えております。そのために、外出しとしてタスクフォースがあったりだとか、あるいは方法として実際の何か課題が起こる前に、政策や政策にまつわる施策ですね。それを作る前の段階で協議の場に上げるという前出しの議題設定、それを工夫を凝らしながらやっていく必要があるだろうと思っております。今日は具体的にどうということではありませんけれども、なるべく問題があったから批判をするという前に、政策ができる段階、あるいは政策に基づいてプロジェクトができる段階で協議できる仕組みですね。昔は共同の調査があったりだとか、あるいは中期政策があったりだとか、国別方針があったりだとか、そういうまだできる前の段階での協議は結構行われていましたけれども、それを充実させるということもとても大事なことはないかと思っています。

以上です。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

谷山さん、ありがとうございました。

それでは、外務省側から紀谷参事官、お願いします。

○紀谷（外務省 参事官）

御指摘、本当にもっともだと思えますし、しっかりと受けとめたいと思います。問題が

起きてから批判をするのではなく、政策を作る前に協議をすべしという御提案がございました。私、ここにいて感じますのは、政策を作る前に協議をするというよりも、そもそも政策を作る前の段階から御提言をいただくということが大事だと思っております。一例は、TICAD市民ネットワークです。これはまさにTICAD7があるということで、その1年以上前から御議論いただいて、こういうことが大事だということをアフリカの市民社会も交えて、もう既に御提言をいただいております。それもしっかり読ませていただいて政策を形成していくということで、なおかつそういう中でNGOの方、市民社会の方には、TICADのプロセス、TICAD7をOWNしていただく、自分事化していただくことができたのではないかと、TICAD担当大使としてもそういう感触を持っておりまして、うれしく思っております。

こちらのほうで作ってからそれをどうしようと相談する、それをどうというよりも、実際、立場は違いますから渾然一体とは言わないまでも、課題は常にあるって何十年も取り組んでいるので、そこはこういう場で継続的に問題点を種の段階からお教えいただくという形で、それに基づいて政策を作っていくというのが一番理想的なように思います。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

どうぞ。

●加藤（市民社会スペースNGOアクションネットワーク（NANCIIS） コーディネーター）

NANCIISの加藤でございます。ありがとうございます。

私も本当に今の谷山さん、そして紀谷大使の御議論に全く賛同でございまして、私自身もこれまでODA政策協議会のコーディネーターをやってまいりましたし、一方で、大綱の改定のプロセスであるとか、かつてあった中期政策の改定のプロセスなどにもNGOの立場からかかわりを持たせていただきました。

このNGO・外務省定期協議会、あるいはODA政策協議会という協議会自体も一つのNGOと外務省の間の対話のプロセスではあるのですが、一方で、外務省が開発協力あるいはODAに関して政策を作っていくプロセスの中でいえば、ODA政策協議会であるとかNGO・外務省定期協議会というのは、いわゆるNGOであるとか市民参加を政策形成のプロセスに組み入れていくための一つの有効なマイルストーンになっていくと思うのです。非常にオープンでありますし、双方がどういう主張をして、NGO側がどういう考えを持ってということが非常に明らかな形で出てくるわけですから、そういう意味で、私たちも日ごろからODA政策協議会という枠組みももちろんですし、日々のNGOの活動の中でもより政府あるいは外務省の開発協力、ODAに対して非常に関心を持っていて、そこにどういういいものをプラスしていったらよりよい政策ができていくのかな、プログラムやプロジェクトができていくのかな、そういったことのアイディアを考えながら、政策形成のプロセスに対して御提案を前のめりというか、先づきのしていく。その中で、よりいい形でこの場を活用する、あるいは他の機会を活用するということもあると思いますけれども、そういったこともより立体的な形で、双方で御相談をしながら作っていくことができればなと私も考えております。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤民間援助連携室長、お願いします。

○佐藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。

私の所掌事務のレベルですので、大きな政策というよりもスキームの中での変更の話になってくるので、どちらかというと連携推進委員会のほうとの関わりになってしまうのかもしれませんが、一つの例として医療行為を含む事業に対して、これを昨年度は対象外となっていたものを今年度から一定の条件のもと認める、対象とするということにしました。これに関しましてはNGO側から御意見をいただいて、我々のほうで検討いたしました。その検討する中でさまざまな、これは日本や外国のNGOの方々からプラクティスに関しての話を聞き、最終的に決定する前に保健医療関係の事業をやっておられるNGOの方に集まっていたいただいて、そして、こういうことを考えているのだということで、こういう条件で医療行為を対象とすることを考えているということでまた御意見もいただいて、最終的に決めるということをやらせていただきました。

本件に関しましては保健医療をやっておられる方々が、改善が行われたと思うというふうに評価いただいたと感じていますので、制度面においても大きな変化を行う場合というのは、前もって皆さんと意見を交わしながら、そして、定期協議の場でそれができない場合には、それ以外の場でも話し合っていければと思っております。

以上です。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

ありがとうございます。

NGO側からこれに対してコメント、御意見はありますか。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、今回政策協議会の振り返り、それから課題ということで、課題の中で3つほど御指摘をいただいておりますけれども、これについて外務省側から御発言はございますでしょうか。

紀谷参事官、お願いします。

○紀谷（外務省 参事官）

事前の打ち合わせについてですが、御指摘いただいた資料の中でも、プロサバナ事案について、別の場で話しているからということでこの協議会の枠組みでは出席がなかったという御指摘をいただいております。本件、私自身もこの事業を担当しておりますけれども、この問題については、この協議会の枠組みのみならず、他の枠組みでも多々意見交換を行ってきているということで、これは対話ですとか書面でのやりとりも頻繁にしているということも踏まえて、事前打合せにおいては出席をしなかったという経緯があると理解しております。

まさにODA政策協議会の枠は大変大事だと思いますし、しっかりと誠意を持って、意見が違ふ、立場が違ふものについてもきちんと対応したいという思いは、決してその点は揺る

がすつもりはございません。その上で、あとは単に担当者、そちらもなかなか人がつかなかったりとか、この日はとか、この場では、この話はここでしたという個別の事情があると思いますので、そこについては率直にお互いに事情を説明し合って、欠席する場合にはなぜ欠席するのかということについても最大限御理解を得られるように御説明していきたいと思いますので、その点の誤解がないように、今年度はしっかりと話し合いをしていきたいと思っております。

以上が事前打ち合わせという御指摘です。

協議の内実化と政策への反映については、先ほどアジア健康構想についての例を申し上げましたが、もう一つあえて例を挙げますと、OECD-DACでのグラントエレメントのカウントについて、もう少し国民に広く理解してもらうように広報、宣伝、説明すべきではないかという御指摘をいただきましたし、市民社会としてOECDのプロセスに参加していく中で、日本政府も参加しています、市民社会も参加しています、それぞれ話し合いをして意見を言っています、両方突き合わせるべきではないかという御提案も、まさに政策ということでもいただきました。これについてはその場で、昨年になりますが、ODA白書のほうでその問題について、まさに同じ問題意識からしっかりと説明しましたという点はお伝えしましたし、白書をみんな読むわけではないので、多くの機会を捉えてやっていければいいのかなと思います。

この点で、こちらからあえて希望を申し上げれば、ODAに対する国民の理解、我々も御指摘いただいて変えるところは変えるということですが、逆にもし御理解いただいたのであれば、あるいはやりとりの場がこういう閉じられたところではなくて、よりオープンな場で国民が疑問に思う点を御指摘いただいて、それを我々としてきちんと説明する機会というのが、もしそれが適当であれば、そういう場を設けていただいて、むしろNGO、市民社会と政府の共通理解をより幅広い人たちに発信するということがなければ、この場での貴重な合意というものの効果が十分発揮されないのではないかと思います。そういう意味での国民への広く発信するためのチャンネルというのは皆さんのほうがお持ちだと思いますので、今後、ODA政策協議会の成果を生かすためにも、ODA政策協議会により真剣に取り組むためにも、この成果をどうやってODAに対する国民の理解として伝えていくのかという点についても御提案をいただければありがたいと思います。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

紀谷参事官、ありがとうございました。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

これについて、御意見、コメントはございますか。

谷山さん、お願いします。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

今、紀谷さんが触れられましたOECD、DACにおける最近の議論に関しては、日本の中ではほとんど知られていない。援助関係者の中でも内実を知っている人がほとんどいない。一

方で、アンタイド率の統計の仕方、計算の仕方が変わるということ自体は、ODAに関しての世界的な大きな動きなわけですね。それに関しては、外務省側もNGO側もこの問題にどう対処するのか、どう見てどう対応するのか、そうした国際的な議論の中で日本のODAのアンタイド率はどうか。それがどういう意味を持っているのかということを議論することはとても大事だと思います。

ただ、協議会場でそういう問題提起で議論ができていなければ、そんなことを話すきっかけもないというぐらい希有な存在だったと思うのです。しかし、この議題に関しては外務省側もデータを出してくださったので、NGO側から出したデータと突き合わせ、どこかで理解が違っているということまで協議の場で話すことができました。それをそのまま終わらせないで、コーディネーターの役割としては、以後の協議会でどうそれをまた深掘りしていくのか、あるいは相談していくのか、あるいは一緒に開いて国民的な議論に結びつけていくのかという知恵の寄せ合いといいますか、相談というのは、具体的な課題としてあるのかなと思っています。

以上です。

●加藤（市民社会スペースNGOアクションネットワーク（NANCiS） コーディネーター）

NANCiSの加藤でございます。

今、紀谷大使のほうから、いわゆる専門的な国際協力について、専門的なNGOと外務省の間だけで、こうした場だけで話をするだけではなくて、より広い皆さんと開発協力とかODAのことについて話をしたり、関心を持っていただいて、また御意見をいただくような場が必要ではないかという、そういった工夫も必要ではないかという御意見をいただいたところ です。

これは私の経験なのですが、過去のODA大綱の改定のプロセスであるとか、たしか中期政策の改定のプロセスの時もだったと思うのですが、外務省と主にODA政策協議会などで日ごろ開発協力やODAについて議論しているNGOとで、そのプロセスで東京だけではなくて、例えば大阪、関西であるとか、名古屋であるとか、他の地方でやったこともあったと思いますけれども、少しみんなで平場で話ができるようなタウンミーティングをやったことがあったと思います。その際に大分こちらのNGO側にコーディネートをお任せいただいて、いろいろな方から御意見をいただくような、割と双方向に意見のやりとりができるような機会を作ることができて、それはそれで非常にいろいろな形で有益な意見をいただいたりとか、あるいは外務省側からも一般の市民の感覚から見たODAなどのことについていろいろ質問があったとことについて率直にお答えいただいて、それはそれですごく理解が深まったという御感想をいただいたということも記憶しております。

大綱の改定とか見直しという大きなタイミングでないと、なかなか皆さん関心を持ったり意見を持ちにくいというところはどうしてもあるのですね。そういった意味で、そういうタイミングでやることによって、比較的多くの参加を得たということもあると思うのですが、場合によってはそういうものをまた違う機会、違うタイミングでセットするという

こともあり得るのかもしれませんが。その辺は少しアイデアあるいはタイミング等々も含めて、今後、前向きに御相談をさせていただければなと思った次第です。

これはジャストアイデアなのですけれども、過去の実験も含めて御紹介させていただきました。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

阿部副大臣、お願いいたします。

◎阿部外務副大臣

ありがとうございます。

NPO議員連盟の幹事長をさせていただいておりまして、今、政府側の立場でございますが、政府側の立場を離れて言いますと、多分そういう時のタウンミーティングは、主催はNGOであるべきだと思っています。外務省が主催をすると、どうしても硬直的なものになってしまいますので、アテンドとしてそのところでオブザーバーでヒアリングをさせていただくという立場であれば、政府はやりやすくなりますので、そこはぜひ御配慮をお願いしたいと思います。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

紀谷参事官、お願いいたします。

○紀谷（外務省 参事官）

貴重な御提案をありがとうございました。

私自身もODA政策協議会、先ほど河野大臣からの問題提起について局長の梨田から御説明いたしました。まさに一般市民の目線から見てODAを増額すべきだとか、どれだけ出すべきかという点について、理解と支持を得るとというのが我々共通の一丁目一番地の課題だと思います。そのために個別の専門的なことも含めてこの場で議論しているということです。

それを伝えるために、阿部副大臣からお話がありましたように、NGO主催で一般市民の目線でのやりとりを行うということでお招きいただければ、私なり外務省の適当な人が行って一緒に議論する。疑問がある点について明らかにして、共通点、一致点を明らかにする。それによって政府の国民の貴重な税金を開発協力に使うことについて、一般市民の理解を得ることができれば、我々共通の目的が達成できるということだと思います。NGOの方々も日々いろいろな業務でお忙しいと思いますが、まさにODA政策協議会の目的をデリバリーするためにそれができたらと思います。

最後に、機会について、ODA大綱という話でしたが、私が見ているところ、大綱改定の機会だけでは決していないと思います。例えば今年、G20があります。TICAD7もあります。C20もありましたし、市民ネットワーク for TICADもあります。来年はオリンピックも栄養サミットもありますし、毎年毎年いろいろな開発に関する大きな課題があります。国連総会の時もUHCフォーラム、ハイレベル会合もあります。

ですから、そこは皆さんあらゆる 이슈を、障害者支援とかですね、持っていると思いますので、あらゆる 이슈について議論する機会を捉えてお声をお掛けいただければ、

政府としても喜んで御説明をして、皆さんの疑問に思う点についてピンポイントで御説明をしたいと思います。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

加藤さん、お願いします。

●加藤（市民社会スペースNGOアクションネットワーク（NANCiS） コーディネーター）

改めまして、加藤でございます。

阿部副大臣、豊富な御経験からのアドバイスをありがとうございます。

また、私どもも恐らくいろいろな国際協力の中でも分野があり、それぞれの地域のNGOの皆さんがいろいろと機会を持っていられっやと思いますので、そういった機会を多分とらまえて、またいろいろと具体の御相談をさせていただくことにもなろうかと思いますけれども、ぜひこれはアイデアにとどめずに、いい形にしていくことができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

ありがとうございます。

では、他に御意見がなければ、次の議題に移ってもよろしいでしょうか。

続けて、連携推進委員会に関する意見交換ということで、連携推進委員会のほうからよろしく願います。

●井川（名古屋NGOセンター 政策提言委員）

名古屋NGOセンター及びアイキャンの事務局長の井川と申します。

お手元の『「連携推進委員会」2018年度の振り返りと2019年度の活動方針』とある資料に沿って御説明をさせていただきます。

まず、先ほど今西さんから説明がありましてとおり、今回、全国86団体からアンケートを通じて意見集約をして、それをもとに民連室の皆様と対話をさせていただきました。対話の回数は、フォーマルなところでは先ほどの4ページに記載しているとおりです。こちらにはNGO間対話も入っています。これ以外にインフォーマルなもの、メール、電話等も含めると、恐らく40～50回ぐらいのやりとりをさせていただいています。特に、佐藤室長、田原首席、定本さん、N連を担当している今井さん、窓口の岡野さんは、本当に大変だっただろうと思います。そういう状況の中でもすごく細かい、本当に細かい意見でも耳を傾けてくださりまして、心から感謝しております。

議論のテーマとしては全部で6つありました。私からは1つ目の10項目のところ、「日本の国際協力NGOの抜本的強化10項目」について御説明をさせていただきます。こちら86団体の意見をもとに、あとは連携推進委員会やNGO-JICA協議会の議論を踏まえて10項目として作成したものになります。

①は一般管理費を15%へ拡充、②はNGO活動予算の抜本的拡充と中小NGOスキームの新設<小規模スキームの新設、外務省からの委託事業、ジャパン・エイド・マッチの新設>、

③国際機関連携強化に向けた環境整備の実現、④国際会議等への参加と提言の促進、⑤JICA ボランティアの本邦NGO派遣環境整備、⑥開発・人道ニーズがある地域への渡航制限の緩和、⑦働き方改革促進と業務効率化、⑧ODAとNGOが一体となった国際協力広報強化、⑨NGO環境整備支援事業（N環）の拡充、⑩ネットワークNGOへの資金提供の10項目になります。

こちらに関しまして、2018年10月に開催されました臨時全体会議及びその後の連携推進委員会で発表させていただきました。

先ほどからももう出ていますとおり、1つ目の一般管理費の15%への拡充に関しましては、この短期間ですでに達成をしていただきました。大臣、副大臣、参事官、国際協力局の皆様、民連室、政策課の皆様の御尽力のたまものだと思っております。最後の最後まで、本当に発表される1週間ぐらい前でも外務省の皆さまに、ここをもうちょっとこうしてくださいと言うNGO側からの要望に耳を傾けてくださった姿勢には、感動しています。

また、この場にはいらっしゃらないですけれども、昨年度御尽力していただいた垂井前首席、JANICの前事務局長の定松さんに感謝しています。定松さんはこの一般管理費の問題を解決していく必要性をずっと訴えていらっしゃいました。定松さんのおかげだと思っております。

特に昨年度は一般管理費拡充で大変大きな前進があったということで、残りの項目についてもきちんと今年度、詳細を詰めていきたいと思っております。

以上になります。

●市川（シャンティ国際ボランティア会 常務理事）

それでは、私のほうからお手元の資料のカラーの2ページのものについて、特にN連について、この1年間の振り返りと今後ということでお話しさせていただきたいと思います。

SDGs達成に大きく貢献するN連ということで、昨年度実績を見ると、32の国と地域で、件数について見ると106件、金額は50.46億円ということで、金額から見ると、結果的に前年度に比べると若干下がっていますが、ほぼ昨年度並み、2017年度並みにN連のほうは50億円を超えたということで、本当に非常に大きな成果だったと思っております。

ただ、資料にあるとおり、まだまだNGO側の希望額としてはギャップがあるとの現実がありますが、2002年に始まった数字が5.91億円から見るとほぼ10倍近く増えているというのは非常に大きな成果だと思っております。

その中で、細かいところで申し上げますと、次の裏側になりますが、N連手引きの改善協議の成果と課題ということでごらんいただきたいと思います。既に井川さんのほうから報告しておりますが、この成果というのは全国、N連を受けている団体、またはこれから受けようとしている団体、86団体の声を聞いて、その中でも約100項目に絞りまして、協議をずっとさせていただきまして。年末年始は毎週1回は必ず会っているような形で、一項目一項目話し合いをさせていただいて、結果として一般管理費が最大15%とかあるのですが、実はそれが非常に目立ってしまうのですが、それ以外にもいろいろ大きな前進があります。

例えばこの成果ということで、一般管理費以外では、医療行為につきまして、一定の規

準のもとに支援しますというふうに文言が変更になったり、申請金額の上限も、前期繰越正味財産額を含むという形に変わりました。あと、今まで認められていなかった相手国政府の合意や事業するための手数料が事前に相談という形になったり、あとは専門家派遣も理事が可能になりました。海外旅行傷害保健も上限が引き上げられたり一般管理費の増額に比べると目立たないかもしれませんが、NGOにとっては本当にありがたい大きな前進だったと思います。

ただ、継続課題だと思っておりますが、右側に一部抜粋しております。例えばNGO側から見ると、まだ会計費目の分類が簡素化されていない。これは逆に言うと、民連室の方もチェックが大変ではないかと思うのですが、このあたりで効率化を進めていくことができないかと思います。スタッフ人件費等について、給与は認められていますが、スタッフには賞与、住宅手当、扶養手当等を払っておりますので、こういうところの直接費計上をまだできていないことが課題です。また、真ん中にありますが、一時帰国費用が、どうしてもこれは認められないということで、これも直接費計上になっていない点も課題です。

資料に「本部タッフ」とありますが、これは「本部スタッフ」の間違いで、ここは訂正させていただきます。これについても、まだ上限が1.1とか1.0であり、N連の手引きには書いていないのですが、まだ制限があるかなと思っております。

継続課題の一番下にありますが、一般管理費が現地パートナー団体も対象になっていないという点があります。

一点、取り上げさせていただいたのが、私たちNGOにとってみるとちょっときついかなと思う点が、現地スタッフ変更に対して、変更報告が必要になったという点が以前と比べて変わったところなので、このあたりは御相談したいと思っております。

引き続き、去年やったとおり今年も、こういう定期協議会、またタスクフォースの場を含めて、よりよいN連にしていくように一緒に連携できたらと思っております。

私からは以上です。

●安達（IVY 理事・事務局長）

連携推進委員の安達と申します。所属はIVYです。

では、私からは、市川さんの資料の次のページの補足資料①「N環・NGO事業補助金 ー過去7年間の件数の推移」という資料をごらんください。

N環、N環とよく省略して言われているのですが、少しだけ説明させていただくと、N環というのはNGO相談員、NGOスタディ、NGO研究会、NGOインターンという4つのスキームと、それからまた別にNGO事業補助金というスキームがございます。この合わせて5つのスキームについて、現在、民連室さんとタスクフォースでいろいろ話し合いをさせていただいております。

さて、このN環の7年間の経緯ですが、平成24年には1億6800万円だった予算が、平成30年には1億1100万円まで減り、マイナス5700万円となっています。7年間で30%以上目減りしてきているという状況です。また、件数も、平成24年には72件だったのですが、平成30

年には44件というふうに減ってきています。このような漸減状態が最近のN環の状況です。

ただ、よい点もございます。民連室さんでもいろいろ工夫してくださって改善点が図られてきました。海外スタディプログラムと言っていたスキームが、「海外」が取れて、海外も国内も大丈夫になり、海外は9人から8人に1人減りましたが、国内は10人が研修を受けられるようになりました。

あと、インターンシップは、1団体増で、去年は継続を入れないで6枠、新規が6枠だったのですが、今年度は7枠になりました。

また、結果発表の日付が昨年度は5月28日（月）だったのですが、民連室さんのご配慮で今年度は5月24日（金）に4日早まったこと。この4日は実は大きいらしく、6月1日からインターンシップが始まるので、発表が早まったというのがとてもよかったとの声を聞いております。

NGOへのアンケートを通じて寄せられた要望で残っている課題も、まだたくさんあります。例えば今言ったインターンシップの手当なのですが、月8万円で100時間以上の勤務をすることとなっていて、時給にすると800円となり、28都道府県では最低賃金以下になってしまおうという現状があります。この点も含めて、タスクフォースで今年度も話し合っていけたらと思っております。

以上です。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

発言が続きまして恐縮です。引き続きまして残りの点として、JaNISSの折居のほうから、安全対策強化と国際機関との連携についてお話しさせていただきます。

資料のほうは戻りまして、『連携推進委員会』2018年度の振り返りと2019年度の活動方針」の2ページからごらんください。

まず、安全対策強化についてですが、こちらはNGO側でキャパビルの取り組みを昨年度また進めてまいりました。NGOで合意しましたNGO安全基準というものに基づきまして、チェックリストを作っておりますので、昨年度末から各団体で役員から職員まで、各レベルの方に関わっていただいて、体制の見直しを進めております。こちらは今、JaNISSのメンバー団体を中心に進めておりますが、引き続き全国のNGOを対象に、こういったチェックリストを用いた体制の確認ということは進めていく予定でおります。

同時に、研修のほうもJICAのNGO等活動支援事業として初級レベル、それからUNHCR、eCentreと協力して中級レベルの研修を日本で、これも全国のNGOを対象に進めてくることのできております。

こういったキャパビルの努力と並んで、この連携推進委員会の場で政府との安全管理に関する手法ですとか対策について協議も進めさせていただきまして、1つの例としまして、渡航情報レベル3の地域、ガザなどについて、NGO連携無償の贈与契約の文面について改訂があった際、こちらについて対話の場を設けていただいて、双方納得できる文面で契約書のフォーマットを作ることができたというのは1つの成果と考えております。

同時にまた、その前の年度から進めてきましたより危険度の高いが人道的なニーズの高い地域への渡航については、南スーダンへの政府資金による邦人渡航が昨年度、2年10ヵ月ぶりに再開されるに至ったというところは非常に大きな点だと考えております。

安全対策に関しましては、今年度、NGO側の計画として、今日何度か話題に出ておりますタスクフォースの場で安全管理についても定期的なテーマとして設定いただいて、協議をすることができればと考えております。

大きな複数の団体が取り組んでいる地域として南スーダンについて協議は引き続き行っているのですが、それ以外に1団体1カ国のみでいろいろ考え方の違いであったり、協議が必要な例も出ておりますので、NGO側でもそういった団体間では今後もう少し情報を共有して、今までの議論の積み重ねを共有した上で対応を協議していければと考えております。NGO側でもJaNISSを中心にそういった窓口を設けて、情報を集約して、それをタスクフォースの場でまた外務省と集中して意見交換、協議をして、この連携推進の場でまた話していくことができると、より相互の理解も深まっていくのではないかと考えております。

続きまして、国際機関との連携についてもお話しさせていただきます。

昨年度1年かけまして、日本UNHCR-NGO評議会（J-FUN）と連携推進委員で協力しまして、国際機関の方々とNGOの方々による意見交換会を3回開催しました。この問題に関しましては、政府、国際機関、NGO、非常に関心は高いのですが、立場がやはり異なりますので、いろいろな議論、意見、見方があったところなのですが、国際機関とNGOに関しましては、対話を続けることである程度議論の方向性は集約できたのかなと思っております。これに基づいて提言を出させていただきまして、外務省のほうからもまた御提案をいただいて、立場は違えどもこの問題は非常に重要なので、取り組もうというところが昨年度確認できたことは非常に大きかったかと思っております。

今年度に向けましては、昨年度第3回の連携推進委員会で外務省に御提案をいただきました各NGOが関心を持っている国に関するリストの作成、マッピングですね。こちらについて、既に今年度進めさせていただきまして、若干時間を要しましたが、5月末時点でまとめて、先ごろ提出させていただきました。具体的に各NGOが関心を持つ地域、計画している国などについても記載がございますので、実務的に今後さらに話を進めていければと思っております。

それから、外務省のほうからまた今年度に入って既に国際フォーラムの実例についても提出の要望がありまして、こちらも急遽取りまとめて出させていただいております。こういったところで、これからぜひ実務的にどういうことができるのか、意見交換を深めていければと思っております。既に4月に一度、国際機関とNGOの非公式の意見交換の場に外務省にも御参加いただいておりますので、引き続きそういった積み重ねをしていければと思っております。

以上です。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、外務省から紀谷参事官、お願いいたします。

○紀谷（外務省 参事官）

N環と安全対策と国際機関の連携について、今いただいたお話を踏まえて、考えを申し上げます。

N環については、細かな資料も含めて、協議の進展と今後への期待についてお話しいたき、ありがとうございます。昨年度の成果ということで申し上げますと、それぞれ成果はあったのですけれども、一つ我々としてもよかったなと感じておりますのは、NGO2030の提言です。日本経済自体も高齢化ですとか人口減ですとか大きな課題に直面して、構造改革が求められている中で、まさにNGOの皆さんの中でも今の新たな状況を踏まえて改革が必要ではないかという御提言を自らいただいているという内容だと思います。

N環、先ほどのインターンの話も含めて個別の改善というのは引き続き御議論をしていきたいと思いますが、やはり財務省、さらには広く国民に対して直接のNGO連携の支援とかではなくて、NGOの能力強化や環境整備的なところについて御理解を得ながら、支援なり取り組みを強化していくためには、ODAと同じように「結果にコミット」すること。N環で御支援した結果として、NGOの能力なり関係がこうよくなったと、そういう結果への道筋を見せながら取り組むことが大事なのかなと感じています。

その意味で、個人としての考えですけれども、今回提言いただいた10個のアクションプランの実現のために、どのように、何ができるのかということを改めて考えてもらうのかなというふうに思います。それが一つです。

その関係で、NGO2030の中で提言いただいたものの中にアクションプランの6で、NGOセクター全体の成長を推進する中間支援組織の強化・拡充を行うという御提案をいただいています。これは特に大手強力なNGOではなくて、中小NGOについて、見方によっては最先端のNGOよりも開発効果という点ではまだ課題があると思われるところもあるかもしれません。他方で広報効果もありますし、みずから持ち出しによる効果もあると思いますので、そういう中小NGOのマネジメントなり広報力を強化するために中間支援組織をどうやって強化していくのか。メンタリング・マネジメント・コンサルティングのような形でNGO自身が全体の底上げをしていくというような取り組みも求められているのかなと思いました。

安全対策については、タスクフォースで議論いただいて、具体的な改善をいただきまして、ありがとうございます。心強く思っております。なおかつ、それからさらに踏み出して、あと、ガザ、南スーダンについても進展があったと評価いただいて、ありがとうございます。今後さらに前向きに取り組むを進める上では、危険度が伴う話ですので、安全対策を強化するとともに、そもそも人道支援が大事だと、日本がやるべきだという点については国民の理解を得ていくという取り組みを並行して行っていく。政治レベルの御議論もいただくということも並行して行うことが必要ではないかと感じております。

最後に、国際機関の連携ですが、マッピングが5月末の段階でできたということで、それを踏まえて国々、個別の国の現場できっちり連携を進めるための支援を今年度進めることをやっていければと思っております。

以上です。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。

まず、本当にこの会議でも繰り返し出ている話なのですが、一般管理費のことにについて言及させてください。一般管理費は御存じのように、最大15%までということで制度改善をさせていただきました。それに当たっては、今までも話が出ていますけれども、NGO側からは多大な協力をいただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

我々としては、これでNGOの体制の強化ということに、言ってみればある一つの答えを出したということです。今度はNGO側で一般管理費が上がるということを最大限に使って、足腰を鍛える、足腰を強くするというのをやっていただきたいと思います。

それから、N連の手引きの改訂、N環、補助金、安全対策、国際機関との関係につきましては、今後、タスクフォースでももちろん話し合っていきたいと思いますが、まずN連の手引きに関しましては、課題として残った部分ですが、これはもちろん今後引き続き話し合っていきたいと思います。できることはできる、できないことはできないということで整理をしていきたいと思うのですが、もしかすると、こうこうこういう理由でできなかったというところが、例えばこれを行ってしまうと経費がかさむのではないかと、まだ認められていないものがもしあったとして、それが本当に実証というのですかね。実際にどれぐらい上がるのだろうかとか、そういった具体的な検討をもし加えていないものがあるのだとすると、それはNGOさん側からもいろいろと情報をいただいて、検証を行いつつ考えていったらどうかなと思っております。

それから、特にN環・補助金でN環なのですが、なかなか予算的に難しい状況にはあるのですが、これも以前にお話ししたかもしれませんが、今のままの姿で予算だけを増やすというのは、なかなか難しいのだろうと思います。やはり能力向上のために使ってきたわけで、本来であれば、どんどん減っていったいいのではないかと議論もあり得るところなのだと思うのです。ですので、ここはやはりN環そのものを、もし増やすということであれば、どこをどうしていくのか、何をどういう形でやっていくのかということをもう一回見直す必要が出てくるだろうというふうに個人的には考えております。

安全対策ですが、南スーダンに関しましては着々とやってきたということで、評価いただいたこと、ありがとうございます。これについては我々もしっかりやっていきたいと思っておりますので、今もまた出張ベースということで出張の申請が来ていますけれ

ども、これをNGO側としてはだんだんと伸ばしていくということが一つの課題と考えていると伺っていますので、もしその予定があるのであれば、またこちらに御相談いただいて、一緒に考えていきたいと思います。

国際機関との関係ですけれども、先ほどもおっしゃったように非公式な意見交換の場に私は行かせていただきました。ありがとうございました。もちろんこれからも続けたいということで非常にうれしく思ったのですけれども、率直に申し上げますと、もうちょっとざくばらんな会議でよかったのかなと。ちょっと堅苦しいかなという気もしましたので、そこはもう少しみんなで自由に討論できるような場であるといいなと思いました。

私からは以上です。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

これについて、NGO側から追加や御意見、コメントはございますか。

折居さん、どうぞ。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

最後の国際機関の件だけ少しコメントさせていただきます。

予想以上にフォーマルな感じの意見交換に前回はどうもなってしまったということで、大変申しわけなく思いますが、初回であったので、少しかたいところがあったかなと思っております。ただ、それについてこちらの印象をお伝えするとすれば、直接民連室の室長に来ていただいたわけですけれども、従来担当の方、室長と話す機会がそれほどなかった参加者もいらっしまったので、最初は少しかたい設定ではあったのですけれども、外務省はこうではないかというふうに想像で話していた部分もあったように私は思うので、直接話したことで、少し対話のチャンネルが開いたということは大きいかなと思っております。

次はさらにインフォーマルにできるように工夫をしてみたいと思いますので、もっと本当にざくばらんに意見交換できればと私も思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

紀谷参事官、お願いします。

○紀谷（外務省 参事官）

1点、その点で、東京での協議について率直かつ効果的にということではありますが、この国際機関、NGO、政府、外務省の連携の一番の肝は、恐らく現地での意見交換と連携になってくるのかなと思います。私自身もバングラデシュと南スーダンでそれぞれNGOの方々と直接国際機関とのIPも含めて御相談しました。

限られた大使館の経験ですと、大使館としてそれぞれのNGO、どこのNGOがしっかりと成果を開発面でも広報面でも上げていて、顔が見えることをやっていて、だから胸を張って国際機関にも何か発信できる。ここのNGOはここが足りないのではないかと、ここはこう支

援する。そのような話を各主要な国々で行い、だからこのNGOにはもう少しお金を資金面でも支援しないと、という話をきめ細かくやる土俵づくりが東京の役割で、本番勝負は各現地だという気がしますので、それがうまく進むように、今後打ち合わせができればいいと思っています。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

すみません。別に堅苦しさを批判したわけではありませんので。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

折居さん、どうぞ。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

紀谷参事官の御意見には全く賛同で、提言でも記載したとおりですので、東京側で土俵づくりをしっかりとやって、各NGOの現場ですでに進んでいる案件と、これから関心のある国・地域がありますので、そこをどうサポートできるかをぜひこれから協議できればと思います。ありがとうございます。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

他にコメント、御意見はありますか。大丈夫ですか。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、議題の（１）をここで終わらせていただきます。

議題の（２）に移らせていただきます。今年度の開発協力の取り組みについて、外務省側から国際協力局、今福政策課長、お願いいたします。

○今福（外務省 国際協力局 政策課 課長）

政策課長の今福でございます。

2の（２）のところで最初に何を御説明しようかなといういろいろ考えまして、例年だと重点方針というのを4月の頭に大体作りますので、それを御説明させていただくのですが、今年は若干事情がありまして、今、お手元にお配りしたこの紙で御説明させていただこうと思います。

今年は何が去年までと違うのかというと、実は私、政策課長になって4月は3回目、3ラウンド目に入っているのですけれども、毎年毎年の重点方針は中身がそんなに変わっていない。それはなぜかという、やはり開発課題は1年単位でころころ変わるものではないというのがございまして、先ほど最初のほうの議題で大綱がありますねと。これはおおむね10年に一度ですね。その下の中期目標は5年に一度というので、開発分野の方針を立てております。では、毎年毎年この紙をまた作る必要があるのか。さらに言うと、今ここにお配りしている紙の1枚目は、去年の夏の段階で、平成31年度、今、令和元年でございしますが、その予算の重点分野、どこをODAの予算の重点にするか。これは既に夏の概算要求の段階か

ら、私ども、これだといって出してきました。そこと実際に実施する段階のものがずれるということもないわけでございます。

なので、今年はちょっと試みとして、まずは分野としてはこういうものというのは、昨年の夏以降使ってきている、それでいってはどうかと。柱はこれですね、去年の重点方針に書いてあったものとたてつけは同じようになっています、1つ目は「自由で開かれたインド太平洋」の具体化というのが大きな柱の1本目。2つ目がグローバル課題の話。ここは主に人間の安全保障、SDGsといったものが入ってきます。3つ目が日本経済を後押しする外交努力というものが中身としては入っている。

特に1つ目の柱は安倍政権になってからずっと押してきている。特に3年前のTICAD6の時から総理が表明されて、法の支配とか海上安全保障、あと経済的な面では各国の物的、制度的、人的な連結性を強化する。そういったところに重点を置いてやっていきたいと思いますのでやってきておりますし、連結性の部分のハードインフラなどは単年度物ではなくて、それこそ5年、10年とかかる課題でございます。

法制度整備支援にしても、これも1年でどうこうなる話ではございません。こういったところが入っています。

あと、大宗を占めますのはやはり2本目のグローバル課題。ここの部分は昔から、私が初めて経済協力局に来た20年前も人間の安全保障という部分、保健、食料、栄養は今ほどクローズアップされておりましたが、教育とか、ここの部分はODA予算の中でも、無償資金協力予算、技術協力予算の中でも大宗を占めるものでございますが、これは大きな柱の一つとしてしっかりやっていく。

その中に幾つかこのように特出しで書いてきているものというのは、今、申し上げた中で言いますと、例えば栄養というのは一つ、保健衛生分野の中でも非常にトピックになってきておりますので、キーワードとして特出ししてみたり、あと、ここのところ、JICAの開発大学院連携、これは私どもとしては同じ各国の人材を日本に呼んできたり、専門家を派遣して育成するに当たっても、ただ単に日本に来てもらって英語で開発経済学とかを学んでもらうのではなくて、せっかく日本に来たのだから、日本人の仕事の仕方とか日本人がどういうことを考えているのか、そういったこともあわせて授業のカリキュラムの中でしっかり学んでもらおう、理解してもらおうということをイニシアティブとして取り入れていくということを入れております。それが大体この大きな分野ごとのどこに力を入れていくかという紙でございます。

1枚おめくりいただきますと、これは統計というかデータとして重点方針の中にこれまでも入っていたものでございますが、過去の実績として、大体、有償、無償、技協、各地域でどれぐらいの実績があったのか。これはお示しする必要があるかなということで残しております。

あと、いろいろなところを見てもなかなかないのがその次のページからの地域ごとのシートです。これについては、分野については今申し上げたようなものを作っているのです

けれども、それぞれのアジア・大洋州地域はどうしようとか、アフリカはどうしようというのは、他のところになかなか紙がございませんので、これは継続してこのような形で作らせていただこうかなということで、今年は作業を試みたところです。

というのは、折しも政府の中でも今、働き方改革といって、なるべく重複した作業を減らしましょうとか、説明責任は最低限果たせるようにした上で省力化をなるべく果たしていくという観点から、そのような試みを試みたということでございます。

もう一つの大きな理由は、先ほど局長の梨田のほうから説明がありましたけれども、おととい月曜日に慶應義塾大学の三田キャンパスで、慶應義塾大学の授業の一コマとして大臣が「河野太郎、ODAを語る」という講演をされました。しばらく前はODAなんか半分だとおっしゃっておられた大臣がODAを語ってくださるというので、私どもとしても非常に胸の熱い思いをして慶應の三田キャンパスに行って、最初、大体1時間のコマの中で30分ぐらい大臣が御説明して、残りの20～30分を質疑応答に充てようということだったのですけれども、ふたをあけたら大臣はものすごく熱の入ったスピーチをされて、結局、スピーチだけで1時間近くやりました。それを私も半分、涙を浮かべながら見ていたわけですが、ここまで熱く語っていただけるのは本当にありがたいと思っていたら、さっき梨田も言っていましたように、ODA予算は増えないと3回ほどおっしゃられたので、ここまで来ただけでも、またこれからもさらに大臣にもしっかり御説明をして、国民の皆様にもODA予算がいかに重要なものか、皆さんの税金をいただいて実施している事業でございますので、そういったところをしっかりと説明していかないといけないのかなと考えています。

ちょっと今、脱線しましたがけれども、何が言いたかったかといいますと、大臣の月曜日のスピーチというのがございまして、これが結構、大臣はかなり御自分で手をいっぱい入れられまして、というか最初、書きおろしに近い状態だったのですけれども、それで我々も何度か議論を重ねさせていただきまして、最終的に現場に原稿っぽいものは持ち込んだのですが、実際にはその場で大臣がまた御自分の言葉で話されたというものでございますので、先ほど梨田が一両日中にと申しましたのは、テープ起こしというか、大臣が現場で話されたものを、今一生懸命起こしているところでございますので、それを起こし終わったところで外務省のホームページに大臣のスピーチ、当日そこで使ったスライドのようなものとかも掲載させていただこうと思っております。YouTubeにも慶應義塾大学のほうで撮られた動画が上がる予定でございますので、お時間のある時にそちらもご覧いただければと思います。

その中でポイントだけ、大臣がどういうことをおっしゃったかというのを紹介させていただきますと、やはりODAをやる意味は何なのかというようなことを強くおっしゃっておられました。これは3点おっしゃっておられまして、1点目は、まずは困っている人がいたらやはり助けないとイケないでしょうというのが強い意識として出ていました。特に絶対的貧困の方が世界中に非常に多くの数いらっしゃるということを例に挙げられまして、そういったところで食糧支援とか医療といったものをしっかりとやらないとイケないではな

いかと。2つ目が、第二次大戦後の荒廃した日本を振り返って、その当時日本も、例えばアメリカのガリオア資金とかで助けてもらったのだから、今度は日本が発展したのだったら、日本も困っている国を助けてあげる必要があるのではないかと、これを2点目として挙げておられます。3点目は、情けは人のためならずと。これは我々もよく申しておりますけれども、我々が協力することがその国のためだけになっているのではなくて、例えば気候変動の話とか、こういったものは回り回って我々日本人にも返ってくるというようなことを御紹介しておられました。

そういった中で、先ほどに戻りますけれども、ODAを全部やめてしまえという人は世の中そんなにいらっしゃると思いますけれども、実際に内閣府がやっている世論調査の結果とかを見ていると、今ぐらいのレベル、規模でやったらいいんじゃないのという方が大体5割、今より増やすべきだという方が大体3割、1割ぐらいの方がもっと減らすべきだと、残り1割はよくわからないというような、大体ここ十数年のトレンドを見ているとそのような割合になっていますので、これを少しでも減らすべきだということを少なくなるように、我々としても一個一個、ODA案件の中身をしっかりと説明できるようにして、より御理解、御支援いただけるようにしていかなければいけないのかなということを思った次第でございます。

特に大臣は先ほどの中で言いますと、人間の安全保障といったところにしっかり力を入れるべきではないか。いわゆるベーシック・ヒューマン・ニーズの分野を重点的にやるといのが一つ。あと、人づくりですね。こういったところもしっかりやっていく必要がありますと。あと、日本の強みというところで、こういったことができるかというので、これまでに培ってきた日本の法制度とか司法制度、その他のいろいろなシステム、制度の話、そういったところに日本は強みがあるのではないかと。他の国にはできない支援、そういったものを日本はしっかりやっていくべきではないかということをおっしゃっておられました。

ということで、先ほど最初に御紹介しましたスライドと、今申し上げました6月3日の大臣の慶應でのスピーチのポイントをまとめたものというのも、今、作成しております。今年度、当面、日本のODAはどこを向いてやっていくのかといいますと、大体このスライドと、あと6月3日の大臣のスピーチで、さらに申し上げますと、これから夏に向けて、今、令和2年度の予算編成作業が始まりつつあります。その中で重視されているポイント、そういったものが皆様の御参考になるのではないかと考えています。

令和2年度に向けてというところにつきましては、やはり引き続き、私どもとしては、今年とりあえず管理費を15%まで引き上げるという話がありましたが、引き続き、多様なプレーヤーに御活躍いただくという観点から、NGO関連予算も増やすようにという方向で頑張ろうと思っておりますし、国際社会のいろいろなグローバルな議論されている内容からいいますと、今年は結構生物多様性とかそちらのほうで国際社会ではかなりホットな議論が進んでいる。その流れの中で海洋プラスチックごみの話とか、そういったようなところを

しっかり手当てしていく必要があるのではないかということを議論しております。

あと、これが一丁目一番地なのですが、自由で開かれたインド太平洋、これを実現するために、先ほどの紙に書いてあること、こういったものをしっかりやっていこうということを令和2年度に向けては議論しているところでございます。

すみません。ちょっと雑駁になりましたが、私からは以上でございます。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

では、NGOのほうから質問や御意見はございますか。

谷山さん、どうぞ。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

JANICの谷山です。

今福課長、3年ずっとこの話をして、まだメンツが変わっていないですけども、引き続きコーディネーターの方たちと議論を続けていただければと思います。配っていただいた資料を見て、何だ、これ、今年作ったものではないかと思いましたが。去年のものと比べたら、これは要は去年の8月に夏の概算要求の時に使った資料ですから、去年と同じものですね。

○今福（外務省 政策課 課長）

1枚目はそうですね。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

それ以外は新しく作ったものですか。

○今福（外務省 政策課 課長）

正確に言うと、1枚目は先ほど申し上げましたように去年の夏の概算要求の時に使ったパワポのスライドのその部分、タイトルをちょっと変えたぐらいです。

その次のページは実績値ですので、これは去年の重点方針に載っていたものをアップデートしています。

同じように、その次の地域別のスライドも、ベースは30年度重点方針で去年の4月に出したものの、それに載っていたものの中身をアップデートしたのになっています。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

アップデートしているのですか。

○今福（外務省 政策課 課長）

はい。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

これはどういうふうに使われるのでしょうか。

○今福（外務省 政策課 課長）

これはまさにそれぞれの地域でどういうところを重点に置きますかというのは、うちの国別一課、二課、三課が案件形成する時には、これを踏まえて実施することになります。

それはこれまでも一緒です。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

ただ、この資料については今年度の重点方針とは名づけない、扱いをしないということですね。

○今福（外務省 政策課 課長）

はい。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

あと2つ質問、確認なのですけれども、今福課長がおっしゃったこと2点で、重点方針を作るかどうかという議論がある中で、毎年変わらないものだと。作る必要があるのかと。それは外交課題というものはそんな変わるものではないからというふうにおっしゃったと思うのですが、それはどういうことかということ。

あとは、いろいろな政策文書にはカバーするスパン、期間があるわけですが、大綱で10年ぐらい、中期計画で5年と。それに対して毎年毎年のものをさらに作る必要があるのかというような発言をされたと思いますけれども、それはどういう意味ですか。現在、中期計画そのものはなくなっているの、10年と毎年ということで10年間何も変わらないというふうに考えていらっしゃるのか。その辺だけ確認させてください。

○今福（外務省 政策課 課長）

5年のものにつきましては、我々は今、JICAが独立行政法人になって、そこに指示を出す必要があるのです。5年ごとにそこは紙を作ってもらっています。なので、その議論のプロセスにおいて、私どもは大体5年間の方向性というのは考えていると。

あと、毎年毎年そんなに変わるものではないと申し上げたのは、まさにそのとおりで、毎年そんなに柱が大きく変わるわけではありません。特に自由で開かれたインド太平洋とかSDGsといった場合に、これはタイムスパンがそもそも5年、10年というタイムスパンで物を考えていますので、その部分は変わらない。

ただ、年度ごとに変わる部分というのは、先ほど申し上げましたように、栄養という要素が新しく出てきましたねとかですね。これはすみません。先ほど8月の概算要求と申しましたが、正確に言うと12月に概算要求のプロセスが終わって政府原案を出す段階のもので、去年の12月のものでございます。ここは去年の段階の話なのでこうなっていますが、先ほど申し上げました海洋プラスチックごみの話とか生物多様性の話は、今度、令和2年の予算要求のシートにそういうキーワードは出てきます。その年その年で新しく出てきたものについては、こういったスライドのところに反映されると考えております。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

どうぞ。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

まさにその年その年で新しく出てきたもの、あるいは変化したものというのは、国際情勢の目まぐるしい変化の中で当然出てくるわけですね。基盤、ベースの部分は国際開発協

力大綱をしているけれども、要は毎年度の重点方針を出すということは、今の世界をどう見ていて、どこに手当てをしようとしていて、予算を振り向けようとしているのかということが全体像として見えるかどうかなのです。去年の全体会議の中での同じ重点方針の議論の中で、まさしく今おっしゃっていた、自由で開かれたインド太平洋の具体化、地域に関する認識の部分で東南アジアにおいては民主主義が根づきという表現があったわけです。それは本当にそういう認識でいいのかということを経済側から質問があったと思うのです。それはまさに現場で活動しているNGOにとってはひりひりするようなカンボジアでの民主主義の危機と言えるような状況を、あるいは日本がかなり貢献した復興後の民主化プロセスにおいての今の状況をどう見るかということが議論になっていたと思う。それは決してカンボジアだけではない。フィリピンをどう見るのか、あるいはタイをどう見るのかということもかかわっているわけですから、いわゆる想定した、うまくいっているというシナリオのままで対応できるものではないからこそ、そこで認識をまずすり合わせて、それをどう施策化するかという議論につなげていく、とば口になっていたわけですね。

事実、この全体会議での重点方針に関する議論を受けて、全てがそれを受けてとは限らないですけれども、その後の3回の政策協議会でさらに個別の議論が組み込まれていったわけです。第1回目においてはカンボジアに関して、あるいは軍に対する支援はないけれども、海上警察、海上治安対策ということで、軍と警察との境界が曖昧な地域に対してリスクはないかと。実際に転用されているケースはないかということも議論につながってくるわけです。それはやはり毎回同じとは言いながら、重点方針の中で書かれていることが状況によっては変わり得るということをNGOも認識しながら、しっかりと眼を開いて見て議論にするという機会になっているわけです。だから、ぜひ私たちの立場としては、これはより変化が明瞭にわかるような形で改善しつつ、続けていただきたいというのが私たちの要望でございます。

以上です。長くなりました。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

今副課長、お願いします。

○今福（外務省 政策課 課長）

まさに去年の議論がそういうふうにあったのは私も記憶しております。ただ、今おっしゃったようなところは、このスライドの頭の部分に大体去年も3本柱といってこれと同じことが書いてあって、一番下に安全対策というのが入った総括ペーパーが1枚あって、その後ろにその分野ごとにいっぱいわつと書いてあるのですけれども、その部分は正直申し上げて、この柱で書いていたことを若干敷衍した程度の話かなと。

むしろ今おっしゃっていたような、ここの最後の重点課題という地図のスライドのところ、この部分にあったのではないかと私は認識しておりました。だから今回この部分は残したのです。もし、今おっしゃったような議論をする前提として使うということであれば、これを重点方針と名づけないと申しましたけれども、同じところにアップしますので、こ

れは外務省としてのちゃんとしたオフィシャルな紙になります。なので、これは議論の土台に十分なる紙だと思っています。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

では、西井さん、お願いします。

●西井（名古屋NGOセンター 政策提言委員）

今福さん、どうもありがとうございます。

この文書をこのままアップされるということでお話しされているのですが、それは位置づけとしてはどういう文書。名称は重点方針ではないと先ほどお話があったのですけれども、例えばそれは今年の令和元年度の指針とか、そういう名称をつけて一定の公式の政策文書として位置づけるということなののでしょうか。

○今福（外務省 政策課 課長）

まさに名称は重点方針とかなり体裁を変えますので、変える必要はあると思いますが、その部分の名前は考えます。他方で、今申し上げたように、掲載する場所は重点方針が今までずっと並んでいたところに、同じようなところでリンクを張れるように準備をしようかなと考えております。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

では、加藤さん、どうぞ。

●加藤（市民社会スペースNGOアクションネットワーク（NANCIS） コーディネーター）

引き続き、加藤でございます。

私も、外務省さんもそうですし、地元の自治体の方も含めて行政の方といろいろお仕事をやる機会があって、本当に説明をするためにペーパーをきちんと丁寧に作られて、非常に時間をかけて、それでびっくりするような時間にメールが届いたりということで、本当に皆さん大変なお仕事をされているなと思っていつも感心をするわけです。そういう意味で、業務改善ということで、二重三重に重なる業務はできるだけ削りながら、でも、効果的に仕事をされるということは非常に重要なことだと思っています。

他方、今、まさに今福課長から御説明があってちょっと安心した部分もあるのですけれども、こういった会議に出てくる我々のようなNGOの者であれば、こうやって直接資料をいただいて丁寧に説明をしていただくこともあるわけですが、一般の市民がこういったものにアクセスする時に、ちゃんとウェブサイトにも、今の外務省のウェブサイトは非常に整理をされながらいろいろな情報が川上から川下まで載っているわけですが、そういったところにちゃんと情報が載っていて、かつ何か質問があるとか意見があるといった時に、この文書のこういう部分に基づいてこういうことがあるのだけれどもということを問うことができる。行政のいわゆる文書主義のような一つの根本の考え方にのっとって、一般の方々から御質問を受けたり、提案を受けたりすることができる。そういった部分は守っていただきたいというのがニーズとしてあります。そういう部分で、またウェブサイトにも、ちょっと別の形だけれども、しっかりと載っていかうということをお聞

きして、少し安心をいたしました。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

どうぞ。

●西井（名古屋NGOセンター 政策提言委員）

細かいことですが、ホチキスでとめてある文書の最後のページなのですが、1ページ目と同じタイトルで同じ文章が、色は違いますが、柱2としてついています。この柱2というのはどういう。

○今福（外務省 政策課 課長）

すみません。私の手元は最後のページがついていないのですが、多分これは配付プロセスで間違ったのだと思うのですが、中身は1ページ目と変わりません。違うところは、右肩のところに外務省ODA予算4376億円と書いてあるので、これは最後の政府案を出した時に使ったパワーポイント。だから、去年12月のパワーポイントなので、1ページ目のものになっているもので、違うものは右肩に赤い四角で書いてある金額があるかないかというだけのものです。最後のページは間違いということで、捨てておいていただければいいかと思います。申し訳ございません。

●西井（名古屋NGOセンター 政策提言委員）

ありがとうございました。では、これは公開する資料ではないという理解でよろしいですか。

○今福（外務省 政策課 課長）

その前の中南米のシートまでが対象になります。これと、先ほど申しました大臣のスピーチの本体とポイントをまとめたもの、そういったところが公開されます。

●西井（名古屋NGOセンター 政策提言委員）

ありがとうございます。

先ほど加藤さんからもお話がありましたように、私ども、やはり外務省の方たちがどのような方針でその年度、援助、開発協力を続けていくかということに関しては重大な関心を持っていますし、市民の方たちもやはり関心を持っておられますので、こういう形で明示的に外務省のホームページで公開をしていただくということには非常に安堵をいたしました。ぜひこれからも続けていただければと思います。ありがとうございました。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

他にNGO側から御質問はありますか。

熱田さん、どうぞ。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

関西NGO協議会の熱田です。

NGO協議会の立場ではなくて、所属しておりますアジア協会アジア友の会のほうからの立場として、N連を採択している団体として重点課題に関しまして一言お願いです。ホームページに掲載いただけるということですが、平成30年度の案件で、ただいまネパールのほう

で私どもは事業を開始しています。その中でネパールにはAssociation of International NGOs in Nepalというものがあります。これは何かといいますと、ネパールで活動しているINGOの人たちが横のつながりを持とう。いろいろな課題がネパールでNGO活動をする上でありますので、そういった共通の課題を話し合いながら、いいNGO活動ができるようにということで、協会を作っているのです。

その中で、今、初めて現地に赴任をしているスタッフがいます。現地にいますと、実際に日本政府のODAが今年度どのようなことを重点方針にしているのかということを知りたいと思って、要するに他の国の人たちと話をする上で、そういった情報も得たいと思った時に、ないとすごく不安と言ったら変ですけども、やはりしっかりと日本の立場というものを自分自身も理解をして、いろいろな国の人たちと話をしたい。要するにNGOの自分たちの活動している話以外にも、私たちもODAの中の予算を活用して活動していますので、そういう認識を持っております。

ですので、せっかくN連の資金により活動している中、重点課題というものが国際的にもいろいろなツールで対話の中で日本の姿勢というものを示せることにつながっていくと思いますので、ぜひそういった意味でもお示しいただけるように、継続していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

今福課長。

○今福（外務省 政策課 課長）

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、現場で日本のODAがどういったところを向いてやっているのかというのをちゃんと御理解いただいた上でやっていただくというのは非常に重要だと思いますし、その観点から申しますと、何を重点にしているかというのは繰り返しになりますが、今、お手元にお配りしている1枚目の紙、ここにどんな分野を重点化するか。

あと、ちょっと抜けているかなという観点からいうと、今年これは新しいですよというところをもうちょっとわかるようにしたほうがいいかなという気は、今、見ていて思いました。そこは今までの重点方針でも今年は何が新しいのか、いまいちわかりにくいところがあったと思いますけれども、そういった変化の部分ですね。変わらないのだったら何が変わったのか、変わった部分をもうちょっとわかりやすくするような形で御提示できるようにしたいなと思っております。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございました。ぜひよろしくお願いいたします。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

どうぞ。お名前と御所属をお願いします。

●長谷部（日本国際ボランティアセンター 事務局長）

日本国際ボランティアセンターの長谷部と申します。御説明どうもありがとうございます。

す。

こちら、昨年12月に作ったというところで、あくまでもコメントだけというところなのですが、開発協力大綱のほうを読ませていただきますと、開発協力というのは狭義の開発のみならず、平和構築であったりガバナンス、基本的人権の推進、人道支援、かなり幅広く定義した中でというふうに理解しております。

ただ、印象論で申しわけないのですが、こちらを読ませていただきますと、人間の安全保障のことはかなり大きく書かれていらっしゃるし、そのところはすばらしい。また、NGOの強化というのがありますけれども、どちらかというと狭い意味での開発といったことであったりとか、従来で言う安全保障とか、そういったところで読み取られるのかなと。大きな大綱で掲げてあるのであれば、そういったところもいろいろな面で配慮していただければなど、2つのペーパーを読んで自分の頭の中で混乱したというところがコメントです。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

今福課長。

○今福（外務省 政策課 課長）

ありがとうございます。

まさに大綱というのは大きな大方針で、10年の大方針でございますので、かなり総花的になってしまうというところがあります。他方で、もともとこの紙の出自は先ほど申し上げましたように予算要求の紙なので、単年度単位で次にどういう予算をとっていくのかという、さらに言うと、これはODAだけの政策というよりかは、何を重点として日本外交を推進していくのか、その中でODA予算は何をやっていくのかという観点から作られている紙でございます。なので、実はもうちょっと広い平和構築とかいう話になってくると、必ずしもODAの世界ではないところも入ってくる。そういったものが予算全体の中では散りばめられているところがあるかもしれません。

ただ、私どもは、ODAの世界で重点的にやるところで、しかも大綱が何でもかんでも、この紙もかなり何でもかんでも書いてあるのですけれども、その中でも絞り込んで、次の年の予算、今だったら令和元年の予算はこういったものに重点的に使っていくのだというところを明確に、若干デフォルメしたところがございますので、今おっしゃったような印象を持たれることもあるかなというのは、今、御指摘を受けて思いましたので、また令和2年のこういう紙を作る時は、そういった点も頭に入れながら作っていかうかと思えます。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

折居さん、これで最後でお願いします。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

それに関連して1点だけ。平成30年度の重点方針は日本語版のみがウェブサイトで上がっていると思うのですが、25年度から29年度は英語版も上がっておりまして、先ほどの現場での発信ということで言うと、英語版を今年度以後も作られる予定はあるのかとい

うのも伺っていいでしょうか。

○今福（外務省 政策課 課長）

英語版を今のところ作るつもりはなかったのですが、今の議論を踏まえて、あとはうちの課員の労働力の問題も勘案しながら、何ができるか。全部訳すというのができるかどうか分かりませんが、ポイントぐらいは必要かなというのがありますし、特に今年の先ほどの大臣のスピーチは、ポイントはやはり外務大臣が何を考えているのか。そういった点から、発信の観点からは何らかのものを作ったほうがいいのではないかなと考えておりますので、検討させてください。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

後ろの皆さん方。お名前と御所属をよろしくお願いします。

●林（アフリカ日本協議会 特別顧問）

アフリカ日本協議会の林と申します。

つい先ごろ、ここにいるような人たちがみんなで一生懸命やって、C20というのがあります。その際、我々の世界というか、この世界の状況が変わるとともに、NGOを取り巻く人権問題ですとか、あるいはスペースが狭まったりとか、我々自身が今、NGOとして感じていることがあります。そのことも含めて、ぜひ我々の意見というものを踏まえてディスカッションがこれからできればなと思っております。

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

ありがとうございました。

それでは、もう時間ですので、最後に、NGO連携推進委員のほうでは、昨年委員の1人が退任しまして、今まで9名でやってきております。このうち市川さんが今月いっぱい退任されて、海外に赴任されますので、最後に御挨拶をお願いしたいと思います。

●市川（シャンティ国際ボランティア会 常務理事）

シャンティ国際ボランティア会の市川です。本日で連携推進委員として参加させていただくのは最後であり、御挨拶させていただきます。

実は私ごとであります。来月からミャンマーに赴任することになり、2年間あまり、連携推進委員として本当にお世話になりました。ありがとうございました。

2年前は、連携推進委員が4人しかなくて、伝え聞いたところだと、一時期連携推進委員と民連室の皆さんとごくしゃくした関係もあったと聞いておりました。当時、NGO側の体制強化のため増員しようということで11名に増やして、佐藤室長を初め皆さんとこの2年間、タスクフォースやいろいろな会議を持ちながら、一步一步、N連の改革というか、N環も含めてやってきたと思っております。

結果より、積み重ねが非常に大きく、当時、民連室側の垂井前首席事務官とか、今井前班長さんもいらっしゃり、私たちのほうのメンバーが入れ替わりながらも、たすきリレーのようにやってくることができ、本当に感無量というかほっとしております。

私自身、ミャンマーに行くということで、今までN連についてNGO側の調整をしていた立

場から、実際にN連を現場で使わせていただく立場になります。N連のことを現地の人々に伝える一方で現場からフィードバックできたらと思っています。

最後になりますが、今、思い起こすと、1989年、平成元年がまさにNGO事業補助金が始まった年で、私たちから見ると官民の連携元年みたいなイメージがあるのですが、今年是一般管理費も非常に前進したということで、私たちにとってみればNGOのステップアップ元年になればと思いながら、最後の挨拶とさせていただきたいと思います。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

●塩畑（ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

では、閉会の挨拶を谷山さん、よろしくお願いいたします。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

皆様、お疲れさまでした。JANICの谷山です。

このNGO・外務省定期協議会というのは長い歴史があるといいますが、皆さん、何年継続しているか覚えていらっしゃいますか。24年なのですね。24年というのは今の形態になる前ですけれども、1996年からです。それが今の政策、連携、そして全体会議という形態になったのが2002年からですから、18年もたっています。

市民社会セクターと関連する政府、省庁がこれほど長きにわたって両者の連携、あるいはその分野に関連する政策全般に関して協議をするということは、他には例がないと思っています。といいますよりも、このNGO・外務省定期協議会が一つのモデルになって、他の省庁と省庁に関連する分野の市民社会セクターが定期協議を始めるということになった先例的な事例だと思っています。

なぜ外務省とNGOがこんな早い時期からこうした協議を始めることになったのか。それは世界に開かれていたからですね。特に1990年代、世界の趨勢は欧米が中心だったかもしれませんが、それ以外の国でも、NGOと政府が提携する、あるいはNGOが政策議論に参加するというのは当たり前の時代になってきた時に、この動きに対して、外務省側もNGO側も敏感に反応してそういう制度を日本の中に取り入れたわけです。外に開かれているから日本を変えられたという面もあります。そして、日本でそれを一つのモデルにして、定期協議会が別の省庁でも開かれるようになったという先例的な事例になっているというふうに、胸を張って言っているのではないのでしょうか。

ただ、歴史を振り返れば、この協議会も数々の課題を乗り越えてきたわけです。もちろんその時々政府のありようによっても影響を受けたということは否定できないかもしれませんが。例えば政策協議会に関して言うと、一時期、ODAの事業やそれに関連する政策に対して批判的な問題提起、厳しい議論が盛んに行われていた時代がありました。今もそうあるべきだと思いますが、そういう時期の中で、この公開のあり方は変えたほうがいいんじゃないとか、逐語議事録はちょっとやめたほうがいいんじゃないとか、批判的なことばかりではなくて、いいことを議論しないのかとか、テーマそのものも変えてはどうかというような議論が外務省からあったこともありました。

しかし、本会議、この会議の場以外の場で議論を積み重ねる中で、この政策協議会の価値といいますか、その先進性というものを一つ一つ確認しながら、若干対立的であった関係性を乗り越えてきた。これまで培ってきた公開制だとか、逐語議事録の問題とか、テーマを両方で決めるということが保たれてきた。そういう歴史があります。

今日の議論でも当然、この1年間を振り返って見ても、深刻とは言わないまでも、前の年に出された課題がクリアしてきて、結実している例が振り返りの中で報告されています。連携推進委員については、いろいろある中でも、長年懸案だった一般管理費の拡充が実現する、結実するということもあるし、あるいは政策協議会においても、外務省側からの議題提出や資料の充実ということで双方向性が改善したという成果が示された。これも1年の短いスパンの中での課題で乗り越えてきたことのあらわれだと思います。

ただ、今でも課題が全くなかったわけではなくて、今日も議論がありましたし、本当に難しい問題だと思いますけれども、この協議の場だけではなくて、それを実際の政策だとか施策にどう具体的に反映させるような議論のトラックを作るかということは、たゆまず議論の工夫を重ねるしかないと思っています。

最後になりましたけれども、私はこの全体会議をもちまして政策協議会のコーディネーターを離れることになりました。2007年から12年間、皆様に支えられてコーディネーターを務めることができました。この協議会のいい時も、悪い時も、悪い時というのは語弊がありますが、難しい時、困難な時も経験をしてきました。ただ、その都度、この協議会という制度にどんな意味があるかを考えに考え、そして外務省の皆さんとも話して、確認することができたというふうに思っています。市民社会組織であるNGOが、その声を政府の制度、施策に反映させる、政府はそれを取り入れるということは、民主主義の根幹ですね。その意味で、この協議会は日本の民主主義の状況をはかるバロメーターでもあると思っています。世界的には市民社会スペースの狭隘化といいますか、実際に本当に危機に瀕しているケースがたくさんありますけれども、こういう今日の状況にあって、この協議会が日本と世界の市民社会スペースを押し広げるために、政府と市民社会の協働の場になることを願って、最後の挨拶としたいと思います。

ありがとうございました。(拍手)

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和元年度NGO・外務省定期協議会全体会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。